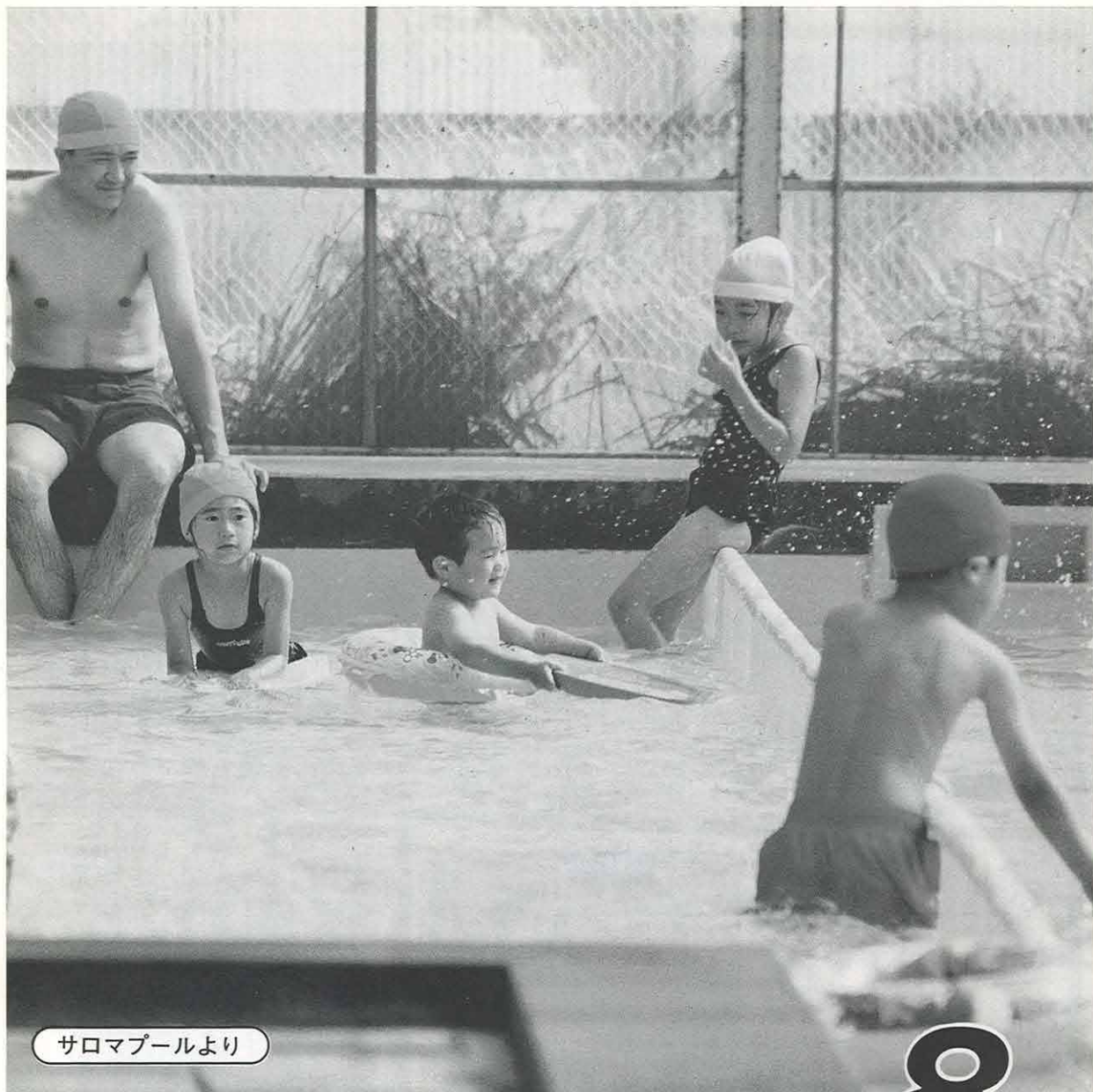




サロマプールより

広報



さろま

8

1993

No.430



輝く100年伸びゆくサロマ

平成6年開基100年

私たちのまち
(6月末日現在)

●世帯数 2,521戸
(前月比 (+2))

●人口 7,655人
(+2)

男/3,671人
(+2)

女/3,984人
(±0)

国保医療費の状況について

—平成4年度1人平均医療費 281,590円

対前年 2.4%の伸—

平成四年度の佐呂間町国民健康保険の医療費がまとまりました。

国保加入者全体の医療費は十一億七千六百七十六万円で、平成三年度と対比すると〇・九%とわずかな伸びであり、全国的には約七・二%の伸びとなっていることからみると、佐呂間町の医療費の伸びが極めて小さいことがいえます。(表1参照)

しかし、国保加入者一人平均の医療費は二十八万一千五百九十円と、平成三年度の二十七万四千九百五十円と比較して二・四%の伸びとなっており、表2でおわかりのとおり、一人平均の医療費は昭和六十三年で以降着実に伸びてきています。

このように、一人平均医療費が年々伸びているにもかかわらず総体の医療費がほぼ横ばいで推移しているのは、人口の減少や社会保険の適用の拡大などにより国保加入者数が減少しているためであり、ちなみに昭和六十二年度平均加入者数が四千八百二十六人なのに対して、平成四年度平均加入者数は四千七百七十九人で、毎年百三十人ずつ減少しています。

また、平成五年度では四千七十五人で、平成四年度よりさらに百四人

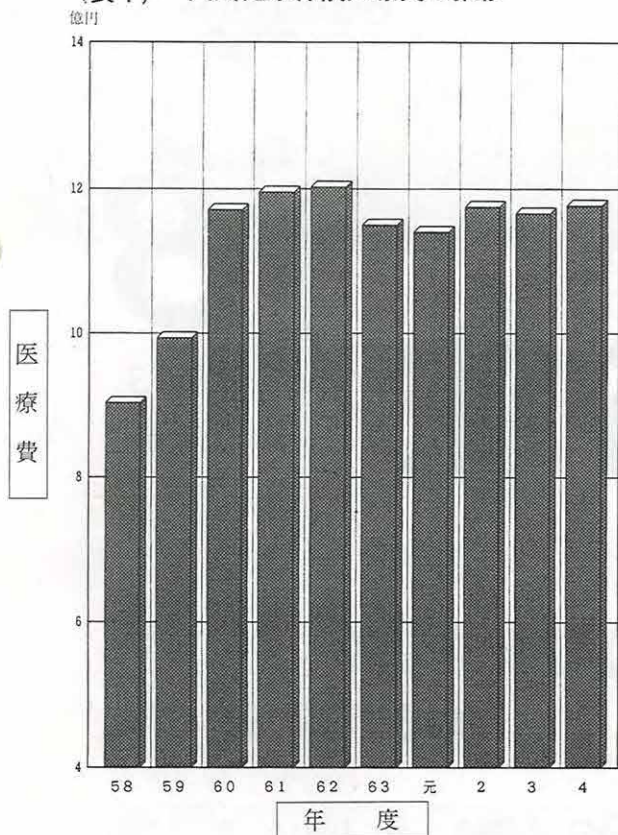
減少する見込みですが、医療費は総額で十二億七千六百七十一万円程度になると推計しており、加入者一人平均医療費は三十一万三千三百円と、平成四年度よりさらに三万一千七百十三円高くなると見込まれます。

と比較して二三・八%も落ち込んでいます。

このため国保税の調定額も当初賦課時期で比較して平成四年度では三億三千三百十六万円であったものが平成五年度では三億一千七百九十四万円と四・六%減額しています。

先に述べたとおり医療費は高騰しており、その一部は国保加入者の皆さんに負担していただくことになるため、平成五年度では税率は据置いたものの、課税限度額を四十六万円から四十八万円に引き上げることに

(表1) 国民健康保険医療費の推移



決定し、七百万円程度の税額の増収をはかりました。

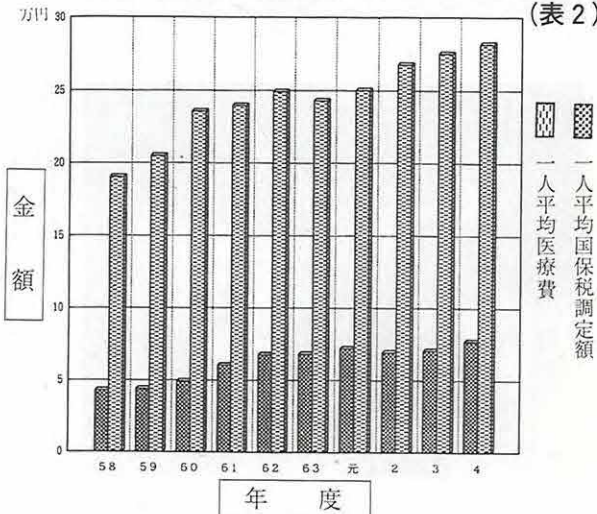
これを国保加入者一人平均の国保税調定額と比較すると平成四年度では七万五千四百十一円でしたが、平成五年度では七万四千七百三円と課税限度額を二万円引き上げたにもかかわらず、所得の落ち込みから一％程度の減額となりほぼ昨年同様の調定額となっています。

平成四年度の国保事業状況をみると、歳出総額七億五千五百十七万円に対して国保税収納額が三億一千二百五十四万円であり、歳出総額の約四一％を国保税で占めており、重要な財源となっています。

国民健康保険は相互扶助を目的とした医療保険制度であり、今後も国保加入者数が減少して医療費が伸び続けると、加入者一人一人の負担は

国保加入者一人平均医療費・国保税の状況

(表 2)



入院医療費が伸びて 入院外医療費が下がる

平成元年度から平成三年度まで入

院医療費が下がり、入院外(外来)

益々大きなものになります。このため、これからの国民健康保険の安定した事業運営のためには、一人ひとりが医療費に関心を持っていただき、日頃からの健康保持増進各種検診の受診による疾病の早期発見、早期治療に心掛けることが一番大切なことと思います。

医療費が上がり続けていましたが、平成四年度ではこれが逆転し、入院医療費が平成三年度と比較して六・七％と大きく上がり、逆に入院外医療費は六・五％の減少となりました。

(表 3 参照)

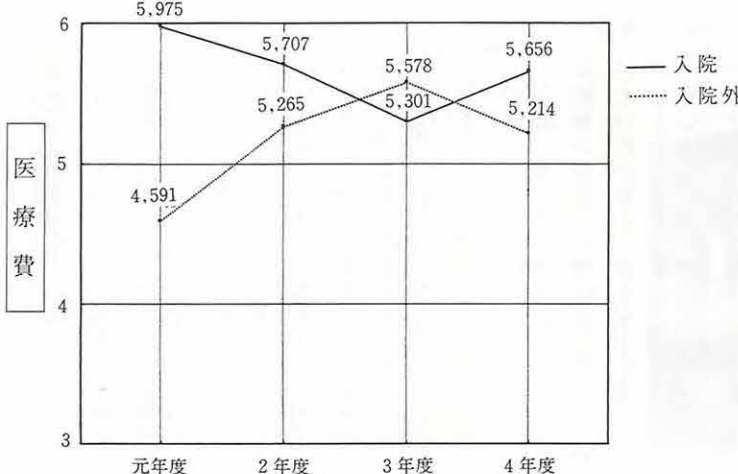
入院医療費が伸びた要因としては七十歳以下の国保加入者の医療費の伸びが大きく、平成三年度と比較して、件数で七十件(二〇・九％)、医療費で約六千七百七十万円(三二・一％)も高くなっています。

疾病の傾向では、がん、心臓疾患などで高度医療を必要とする件数が多く発生し、医療費が伸びる結果となっています。

しかし七十歳以上の老人の入院医療費は年々減少傾向にあり、平成三年度と比較すると件数で百三十二件(二一・九％)、医療費で三千二百二十七万円(一〇・一％)減少しています。

この老人の入院医療費は老人一人平均にして四万三千四百四十二円減少したこととなり、一か月平均の入院件数でみると平成三年度で九十二件であったものが、平成四年度では八十一件と十一件減少しており、老人の入

年度別医療費 (表 3)



院者数が一か月平均で十一人少なくなっているということがあります。次に入院外の医療費は、七十歳以下以上を問わず平成四年度で下がっており、七十歳以下では病院受診件数が少なくなったため医療費も下がっています。七十歳以上の老人では病院受診件数が増えているにもかかわらず医療費が下がっているという大変好ましい状況になっています。

ま ち の 話 題

佐呂間高校仮装パレード

佐呂間高等学校祭が、七月二十三日から二十五日の三日間に亘り行われ、二十四日の仮装パレードでは、生徒たちが趣向を凝らした衣裳に身をまとい、山車を中心に街中を練り歩きました。



93 インターナショナル オホーツクサイクリング

七月十、十一日の二日間に亘り雄武町から斜里町までの二百十二kmを自転車で行き抜く、「93 インターナショナルオホーツクサイクリング」が本町を通過地点として行われました。参加者は約千六百五十名、午前八時に雄武町を出発し、各チエックポイントで休憩を取りながら、一日目のゴール常呂町を目指しました。町内からは大人十三名、子ども十二名が参加し、地元の声援をいっしょに受けながら、全員が二日間ともみごと完走しました。



町内から野生大麻をなくそう

野生大麻撲滅運動（六月一日～九月三十日）期間に合わせ、七月二十一日、町内全域において野生大麻の抜き取り作業が行われました。抜き取り作業は、町と遠軽保健所及び佐呂間医薬品小売商業組合により毎年実施しているもので、今回は約七千四百本の大麻を抜き取りました。今後、野生大麻をなくす運動を進めていきますので、自生か所を発見した場合は、皆さんのご協力をお願いいたします。



サロマ湖観光まつり

七月二十五日、キムアネツプ岬特設会場で「第二十二回サロマ湖観光まつり」が行われました。

当日は天候にも恵まれ、会場には町内外から大勢の観光客が詰めかけ、もちろいやサロマ湖クイズ、北海シマエビのつかみ取りなどを楽しみました。また、テレビで人気の「五星戦隊ダイレンジャーショー」では子どもたちから盛んに声援が送られていました。

会場では、佐呂間産の牛肉とホタテ焼きコーナーも用意され、来場者たちは短い夏の一日を楽しみました。



佐呂間野球少年団

全道少年野球大会へ初出場

佐呂間シックス大健闘

佐呂間野球少年団が、全道少年野球大会遠征支部予選で初優勝し、七月二十五日から江別市で開かれた「第二十二回全道少年野球大会」へ念願の初出場を果たしました。

（佐呂間野球少年団は、昭和四十七年に発足。佐呂間小学校の三・四年生、五年生、六年生の学年ごとにチームを結成し、各チームの親が指導を

行っています。）

今回全道大会へ出場したのは、六年生のチーム「佐呂間シックス」。

同チームは、昨年の町長杯、遠軽地区新人戦で優勝するなど着実に力をつけ、今年も雪解けから、佐藤正勝監督のもと全員が一丸となって練習に励み、みごと全道大会への切符を手に入れました。

試合結果は、一回戦で今大会の優勝チーム地元江別市の大塚チャイルドと対戦、子どもたちは全力で挑んだものの健闘むなしく〇対七で敗れてしまいました。

子どもたちは、初出場とあって十分な力を発揮できなかったかも知れませんが、この体験をもとに今後の活躍を期待したいものです。また五年生は、先輩を目標に来年の全道大会目指して頑張ってください。

（7月24日 全校生徒の前で行われた壮行会）



新しい農業委員さんが決定しました

任期満了に伴う農業委員選挙が、七月六日告示され立候補の受付が行われました。

その結果、定数十五名に対し立候補届出者が同数であったため、無投票で当選が決まりました。また、選任による委員四名も決まり、計十九名の新農業委員が決定しました。

七月二十一日、第一回農業委員会が開催され、会長に澤井 泉氏、会長代理に和泉 享氏が選出されました。

新しい委員さんは次のとおりです。（順不同・敬称略）

◎選挙による委員

- ・中谷 清（若里）
- ・紙西 誠一郎（共立）
- ・武田 幸久（啓生）
- ・守口 信之（栃木）
- ・佐伯 知（富丘）
- ・安藤 喜佐雄（西富）
- ・小笹 康雄（武士）
- ・佐藤 昭男（仁倉）
- ・川瀧 一磨（北）
- ・佐々木 昭一（浜佐呂間）
- ・松木 勉（大成）
- ・今 邦夫（知来）
- ・小坂 一男（富武士）
- ・和泉 享（浪速）
- ・澤井 泉（中園）

◎選任による委員

農業団体推薦

- ・吉江 功（幌岩）
- ・渡部 哲弥（仁倉）
- 町議会推薦
- ・河本 孝治（宮前町）
- ・牧田 徳治（宮前町）

※なお、八月四日開催された、網走支庁管内農業委員会連合会において澤井 泉氏が理事に選出されました。

佐呂間町職員の給与状況

町職員の給与などについて、町民の皆さんにご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。

町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められておりますが、おおむね国に準じて支給いたしております。

◎給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数(A)	職 員 給 与 費				一人当り 給 与 費 (B÷A)
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 (B)	
5 年度	155人	494,406千円	152,205千円	244,289千円	890,900千円	5,747千円

(注) 1、職員手当には、退職手当は含まれておりません。

2、給与費は、当初予算に計上された額です。

◎初任給と平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成5年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	初 任 給	平均給料月額	平均年齢	初 任 給	平均給料月額	平均年齢
大学卒	161,400円	266,400円	35歳	161,400円	－円	－歳
高校卒	131,900円	258,900円	35歳	131,900円	248,900円	41歳
全職員	－円	265,500円	36歳	－円	252,300円	48歳

◎経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成5年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数 別 平 均 給 料 月 額		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	262,900円	314,200円	359,700円
	高校卒	225,900円	261,000円	299,600円

◎退職手当の状況

退職手当は、退職時の給料月額に退職事由別に定められた次の表の支給率を乗じて支給されます。

(平成5年4月1日現在)

区 分	勤 続 20 年	勤 続 25 年	勤 続 35 年	最高限度額
自 己 都 合	21.00月分	33.75月分	47.50月分	60.00月分
定 年	28.875月分	44.55月分	62.70月分	62.70月分

◎職員手当の状況

(平成5年4月1日現在)

区 分	内 容	
扶 養 手 当	○配偶者 16,000円 ○扶養親族（配偶者を除く） 2人まで 1人 5,500円 3人目から 1人 1,000円 配偶者のいない扶養親族のうち1人 11,000円	
期 末 手 当 勤 勉 手 当	期末手当 6月期 1.6 月分 12月期 2.1 月分 3月期 0.55月分 計 4.25月分	勤勉手当 0.6 月分 0.6 月分 —— 1.2 月分
通 勤 手 当 (通勤距離が2 km以上の者に限る)	○交通機関等を利用する場合 運賃額40,000円まで全額支給 (最高支給限度額45,000円) ○交通用具使用者の場合 (自動車等) 5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上 20,900円	
住 居 手 当	○持ち家の場合 5,000円 ○借家、借間等の場合 (家賃12,000円を超える者に限る) 家賃の額に応じて26,000円を限度に支給	
寒 冷 地 手 当	○世帯主で扶養親族のある職員 (給料+扶養手当)×0.3+63,100円+ (灯油2,580ℓ×実勢単価) ○世帯主で扶養親族のない職員 (給料)×0.3+42,000円+ (灯油1,720ℓ×実勢単価) ○その他の職員 (給料)×0.3+21,000円+ (灯油 860ℓ×実勢単価)	

◎特別職の報酬額等の状況

(平成5年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当の支給割合	区 分	報酬月額	期末手当の支給割合
町 長	780,000円	6月期 2.2 月分	議 長	255,000円	6月期 2.7 月分
助 役	610,000円	12月期 2.7 月分	副 議 長	210,000円	12月期 2.75月分
収 入 役	530,000円	3月期 0.55月分	常任委員長	190,000円	計 5.45月分
教 育 長	530,000円	計 5.45月分	議 員	175,000円	

◎係長以上の職員の状況

(平成5年4月1日現在)

課長職（事務局長・所長・園長含む）	課長補佐職	係長職（主任職を含む）
19人	10人	37人

くらしの

問い合わせ先 (☎ 2-1213)

(国民年金 — 民生課年金係)
(福祉ガイド — " 社会係)

情報

国民年金

福祉年金を受け取ったら
「国民年金証書」を提出しましょう

老齢福祉年金を受けている方は年に一度、所得状況届(所得や家族の状況)とあわせて、国民年金証書を提出することになっています。この所得状況届は、受給者本人、配偶者扶養義務者の平成四年中の所得等の状況を審査して、今後一年間の福祉年金が受けられるかどうかを決めるもので、提出された証書に支給される額を記入して受給者にお返しするものです。

証書の提出が遅れますと、十一月支給分の福祉年金が受けられないことがありますのでご注意ください。なお、役場では前年の届け出をもとに所得等の状況を把握する準備をしておりますので、扶養義務者等が



前年と変わっている場合は年金証書を提出する際に必ず申し出て下さい。

また、別途日程を定めて(日程については、該当者へ直接通知します)、国民年金証書の回収を行いますので、必ず八月分の年金を受け取ってから提出してください。

福祉ガイド

寝たきりゼロへの十か条

〔第十条〕

進んで利用

機能訓練・デイサービス

寝たきりなくす人の和・地域の輪

◆保健、福祉サービスの

積極的利用◆

在宅の高齢者のために、保健サービスとして健康相談、機能訓練、保健婦による訪問指導などが、また、福祉サービスとしてホームヘルパー派遣、ショートステイ(老人ホームの短期滞在)、デイサービス(日帰りで受ける介護サービス)などの各種事業が実施されています。こうしたサービスを積極的に利用して、日常生活活動の維持を図り、寝たきり

を予防しましょう。

また、介護者自身の高齢化や女性の社会進出などにより、家庭での介護がむずかしくなっています。

一方、家庭での介護が可能な場合でも、家族の力だけでは、どうしても限界があります。このような場合には、本人や家族だけで悩みを抱え込まずに、保健婦や福祉担当窓口積極的に相談してください。

また、地域のボランティア活動も公的サービスとともに、地域活動を充実する大きな力となっています。

関係者・関係機関がともに手を携えて人の「和」、地域の「輪」がづくられてこそ、寝たきりをなくすことが可能となります。





七月二十六日、午前一時二十五分ごろ、国道三三三号線（ルクシ峠）

で、乗用車が道路わきのガードレール支柱に激突し、同乗者が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。この事故で、昨年十一月から続いていた交通事故死ゼロ運動が、二五二日でストップしました。

交通安全対策本部では、新たに三〇〇日目標（目標達成日 平成六年五月二十二日）を設定し、死亡事故撲滅運動を展開していきます。佐呂間町から一件の死亡事故も出さないよう、皆さんのご協力をお願いいたします。

夏型事故の防止

昨年、全道の交通事故死者数は五八五人で、このうち約半数の二七八人（四七・五％）が八月から十一月までの四か月間に亡くなっています。北見方面本部管内でも、四五人中三〇人（六六・六％）が、佐呂間町内でも亡くなった方の二人ともがこの時期に亡くなっています。

したがってこの時期は、「魔の四か月」ということになり、特に八月・九月は行楽やレジャーなどの遊び型事故が多発します。夏から秋にかけて、レジャーなどでの運転で気（心）

▶平成5年交通事故発生状況

（6月末現在）

発生件数	7	(13)
死者数	0	(0)
負傷者数	8	(18)

（ ）内昨年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 平成6年5月22日
7月末現在 5日です

▶平成4年度交通安全標語入選作品

赤信号 無理して渡れば 死の道に

仁倉小 山下 隆志

さろまの子 ルールまもるよ 良い子だも

若佐小 工藤 綾美

交通事故 みんなをさそう 悲しみに

若佐中 橋田 聡美

の緩みによるスピードの出しすぎにつながり、結果として尊い命を自ら落としているということがいえます。これらの事故を防ぐためには、

- 一、いつも心にブレーキを
 - 一、スピードの出し過ぎにチェック
 - 一、シートベルトの着用
 - 一、過労運転はしない
- などに気をつけて、悲惨な交通事故を無くし、「魔の四か月」を無事故で乗り越えましょう。

交通安全スローガン 気をつけて 命は買えない 予備はない

●毎月15日は

「道民交通安全の日」



日常生活の中で交通安全を实践する日です。

運転免許証更新時講習会

▼日時 十月五日（火）

簡素化講習

通常講習

午後五時から
午後六時から

▼場

所 町民センター集会所

・講習は有効期限（誕生日）の一年前から受講できます。

・更新手続きは、有効期限の一个月前からできます。

※更新時講習会の会場で交通安全協会佐呂間支部の活動費（千円）の協力を願っています。

（交通安全協会佐呂間支部）

社会を明るくする運動

標語 ポスター 入選作品

第四十三回「社会を明るくする運動」は、本年も七月一日から三十一までの一か月間全国で実施されました。

本町ではこの期間中、少年の非行防止のため、地域住民の理解と参加を求めることから啓発用のリーフレットの全戸配布を行いました。

また、標語・ポスターの募集を町内小中学校にお願いしたところ二百九十点あまりの応募があり、選考会で次のように決定いたしました。

標語の部

◎小学生の部

○最優秀賞

あいさつは 心と心を 結ぶかぎ

仁倉小 六年 惣田 泰孝

○優秀賞

しんせつは 人の心を むすびあう

仁倉小 三年 江渕 暁

あいさつは 元気に笑顔で 気持ちよく

仁倉小 四年 水戸 梨沙

あいさつは だれでも使える 合言葉

知来小 六年 芹沢 圭太

○佳作

・知来小一年 寺川史恵・知来小三年 森 和也・仁倉小三年 惣田恵美梨

◎中学生の部

○最優秀賞

非行はね 家族の優しさ 消えた時

若佐中 二年 大西 洋介

○優秀賞

小さな手 みんなで合わせ 大きな力

若佐中 一年 堺田 愛可

ポスターの部

○優秀賞

幌岩小 五年 松永ひろみ



若里小 五年 井上 幸美



○佳作

・佐呂間中 一年 鎌内 文夫

・佐呂間中 一年 船木 洋子

・佐呂間中 一年 岸本万寿実

・若佐中 二年 林 和幸

危険物取扱者試験

- ・試験日 平成5年10月24日(日)
- ・受付期間 9月10日(金)～21日(火)
- ・試験の種類 乙種(第4類)・丙種
及び試験地 網走市、北見市、紋別市

※詳しくは、消防署佐呂間支署(☎2-3637)へ

8月は「道路をまもる月間」です

8月25・26日、北見市(イトーヨーカドー)では「ぬくもりと豊かさを育くむ北の道」をテーマとした、「道の日」フォトコンテスト、絵画コンクールの作品を展示する「北海道の道」パネル展を開催します。

皆さんのご来場をお待ちしています。

町議会議員選挙

＊＊投票日 九月十九日＊＊

九月二十九日で任期満了となります町議会議員選挙が、九月十九日に行われます。

町民にとつては最も身近な、大切な選挙です。有権者の方は棄権することなく必ず投票しましょう。

◆選挙期日

◎投票日 九月十九日（日）

午前七時から午後六時まで

◎選挙の告示 九月十四日（火）

◎開 票 九月十九日（日）

午後七時三十分から

町民センター集会室

◆この選挙で新しく選挙人名簿に登録される人

◎転入者

平成五年六月二日から平成五

年六月七日までに本町に転入の

届け出をし、住民登録の手続き

をした人は新しく名簿に登録さ

れます。

◎満二十歳に達した人

昭和四十八年九月三日から昭

和四十八年九月二十日までに生

まれた人は新しく名簿に登録さ
れます。

◎選挙人名簿の縦覧

◎選挙時登録縦覧期間

九月九日から九月十三日まで

◎縦覧場所

選挙管理委員会事務局（役場内）

◆立候補について

◎町議会議員選挙の立候補は、満

二十五歳以上で町議会議員選挙の

選挙権を有する人です。

◎立候補の届出期間は九月十四日

（午前八時三十分から午後五時ま

で）の一日間です。

◎郵便による届け出は一切認めら

れません。

◎立候補予定者の説明会は次のと

おり行います。

日時 八月三十日（月）

午後一時から

場所 佐呂間コミュニティ

センター集会室

◆不在者投票について

◎投票日当日、次の事由で投票所
へ行けない人は不在者投票ができ
ます。

①投票日当日、投票区の区域外
で職務、業務に従事である
とき

②当日、やむを得ない用務また
は事故のため町外に旅行中
（滞在中）であるとき

③病気等のため歩行が著しく困
難であるとき

④重度身体障害者であつて、郵
便投票証明書の交付を受けて
いる人

◎不在者投票は、九月十四日から
九月十八日までの間、毎日午前八
時三十分から午後五時まで行なっ
ています。

不在者投票をする場合は、印鑑
持参のうえ選挙管理委員会におい
てください。

◎旅行先に滞在中の人が不在者投
票をする場合は、郵便によると二
往復の日数を要します。

告示前でもあらかじめ不在者投
票の請求ができますので、遠方に
滞在中の方は早めに選挙管理委員
会事務局に申し出てください。

◎指定病院（本町の場合は、佐呂
間厚生病院、特別養護老人ホーム
「愛の園」）に入院、入園の人は
施設内で投票ができます。また、
町外の病院等に入院、入園中の人は
指定施設であればその施設で不
在者投票ができますので、施設の
事務所へ申し出をして手続きをし
てください。

◆投票所入場券について

有権者に送付する入場券は、九
月十五日頃到着するよう郵送いた
しますが、選挙権があつても届か
ないような場合は、選挙管理委員
会事務局へお問い合わせください。

◆選挙運動について

選挙運動については、公職選挙
法の規定によりいろいろと制限が
あります。選挙違反はちよつとし
た不注意や気づかないでしている
場合がありますので、十分に注意
をしてください。

※その他不明な点につきましては、
選挙管理委員会事務局（☎二一一二
九二）へおたづねください。

お知らせ

インフォメーション

募 集

◎網走支庁管内町村職員採用試験

次により平成六年度の網走支庁管内町村職員採用試験を行います。

試験区分

- ・大学卒一般事務職試験
- ・短大卒一般事務職試験
- ・高校卒一般事務職試験

受験資格

- ・大学卒
昭和四十一年四月二日から昭和四十七年四月一日の間に生まれた者
- ・短大卒
昭和四十五年四月二日から昭和四十九年四月一日の間に生まれた者

・高校卒

昭和四十七年四月二日から昭和五十一年四月一日の間に生まれた者

試験の期日・場所

期日 平成五年九月十九日(日)
場所 網走向陽高等学校
網走市向陽が丘十番地

- ・遠軽郁陵高等学校

遠軽町西町三丁目

(大学卒・短大卒は網走会場のみ)

試験内容

大学・短大卒 教養・論文試験
高校卒 教養・作文・適性試験

申込期間

平成五年八月十六日から

八月三十一日まで

※その他詳しくは、役場総務課(☎二一―二二―)まで問い合わせください。

◎刑務官募集

次により刑務官の採用試験を実施します。(高校卒業程度)

受験資格

刑務A―昭和三十九年四月二日から昭和五十一年四月一日生まれの男子

刑務B―昭和三十九年四月二日から昭和五十一年四月一日

生まれの女子

試験日・試験種目

・第一次試験 十月十日(日)

教養・作文試験

・第二次試験 十月十日(日)

十一月(月)

人物・身体・体力検査

受付期間

八月二十日(金)から

九月二日(木)まで

受験手続

◎申込用紙請求先

人事院北海道事務局

札幌市中央区大通り西十丁目

(☎〇一―二四―二四八)

※その他詳しくは、法務省札幌矯正管区 札幌市東区東苗穂一条二―五―一五(☎〇一―七八―三九二)まで問い合わせください。

「交通安全」の

作文募集

交通事故をなくすためには、一人ひとりが交通安全意識を高め、正しい交通ルールと交通マナーを実践することが必要です。

皆さんのご家庭、学校、職場、地

域等において交通安全について考え話し合った内容や方法、その結果実行していることなどについて作文にしてください。

応募区分

・小学生の部(低・中・高学年の部)

・中学生の部

・母親・一般の部

応募方法

・小学生及び中学生の部

四百字詰め原稿用紙三枚以内

・母親・一般の部

四百字詰め原稿用紙五枚以内

応募締切

平成五年九月二十日(月)

※応募先及び詳しくは、役場総務課住民活動係(☎二一―二二―)まで問い合わせください。

自動車損害賠償責任保険 に加入しましょう

自動車損害賠償責任保険は、自動車損害賠償保障法により加入が義務づけられています。二百五十cc以下のバイクには車検制度がないことから、自賠責保険の加入状況のチェックが行われず、無保険車が発生しています。無保険で死傷事故でも起こしたらそれこそ大変です。今一度

保険証明書の期限を確認しましょう。
※詳しくは、北海道運輸局北見陸運支局輸送課（北見市三輪二十三番地の二） ☎〇一五七―二四―七八（二）まで問い合わせください。

相談

「母子、父子家庭移動相談室」を開設します

◎開設日時

八月二十日（金）

午前十時から午後三時まで

◎開設場所

佐呂間コミュニティセンター

二階 和室

◎相談内容

・児童の養育、生活、医療、結婚住宅、就労、貸付金

・その他母子、父子家庭の福祉に関する事

◎相談方法

個別相談の方法によるほか、必要に応じて訪問して行う

◎相談員

・網走支庁 社会福祉主事

家庭児童相談員

・児童相談所児童福祉専門員

「行方不明者相談所」を開設します

北海道警察では、家出をした人や行方不明になっている人を捜したり亡くなった方で身元がわからない人の調査をして、家族の方々にお知らせするため、「行方不明者相談所」を開きます。

昨年、全道で相談を受けた行方不明者は四、一六二人で、このうち調査により三、七五四人（約九〇％）の所在がわかりました。

家出した人や行方不明となった人のことで相談された方は、お気軽においでください。

開設日程

・九月三日（金）

北見警察署（北見市青葉町六番一号）

・九月七日（火）

網走警察署（網走市南六条東五丁目）

・九月九日（木）

紋別警察署（紋別市南が丘一丁目）

（時間は、各相談所とも午前九時三十分から午後四時までです。）

※詳しくは、北海道警察北見方面本

部鑑識課（☎〇一五七―二四―二一五二）まで問い合わせください。

八月は個人事業税の納期です

個人事業税は、個人が道内に事務所（事業所）を持ち、事業を行っている場合にその所得を基礎として課税される道税です。

課税の対象となる主な事業

商店経営などの物品販売業、アルバイト経営などの不動産貸付業、人を雇って営む畜産業や水産業、医療、歯科医療などがあります。

納税

支庁などから送付される納税通知書により、第一期（八月）と第二期（十一月）の二回に分けて納めていただきます。ただし年税額が一万円以下の場合、第一期の納期に全額を納めることになります。

忘れずに納期内に納めましょう。

また、納税には口座振替を利用されると大変便利です。

※納税についての相談は、網走支庁税務課（☎〇一五二―四四―七七一）まで問い合わせください。

終戦当時の引き上げ者の方々へ

税関では、お預かりしている次の通貨・証券をお返ししています。

◎終戦後外地から引き上げてこられた方が、上陸港の税関・海運局に預けられた通貨・証券などに外地の集結地において総領事館などに預けられた証券などのうち日本に送り返されたもの

なお、返還の申し出は、本人ばかりでなく家族の方でも結構です。

※詳しくは、釧路税関支署（釧路市南浜町五番九号 ☎〇一五四―二二―一三七三〇）まで問い合わせください。

今月の納税は

～納期 8月31日～

町道民税(2期)
固定資産税(2期)
国民年金保険料(毎月)

です

忘れずに納めましょう

ベビーフェイス

宮前町 大畑 英紀さん

長女 沙椰ちゃん
平成4年5月23日生



はじめまして「おおはた さや」といいます。

私のパパは動物のお医者さん。だから私も動物が大好きです。でも、まだかわいがり方を知らないのです。

「ネコさんのしっぽを引っ張ったり、イヌさんの足をふんづけたり」と、いつも迷惑そうな顔をして逃げられてしまいます。

そんな私を見て、パパとママは金魚を飼ってくれました。とっても嬉しいの!! (だって私、お魚が大好きなんだもん。あつ!でも金魚って食べられないんだっけ?...それでも新しいお友達ができてとても嬉しいです。)

こんな私も、風邪にはとても弱くすぐに負けてしまうの。だからお外で元氣いっぱい遊んで、丈夫な子どもになろうと思います。

こんな「いたずらっ子」の私ですがどうぞよろしくね。

なかま

柔道スポーツ少年団

私たち、柔道スポーツ少年団は、毎週月と木曜日に格技館に集まって練習に励んでいます。

「継続は力なり」といいますが、練習を重ねるうちに、全道大会でも個人戦・団体戦ともに入賞すること増え、柔道のおもしろさがだんだん分かってきたところなんです。ただ残念なことに、今年は仲間の数が少なく高校生の柔道部の人たちに練習相手に



きたところなんです。ただ残念なことに、今年は仲間の数が少なく高校生の柔道部の人たちに練習相手に

なつてもらったりもしています。

少しでも柔道をやってみたくて、う方、興味のある方は大人、子ども問わず格技館へ来てみてください。

稽古は正月の鏡開きから始まり、各地で開かれる試合に参加し、夏には研修旅行で交流を深めています。

私たちは、柔道を通して礼儀や受け身を身につけるとともに、緊張感や勝負喜び、負ける悔しさ、そして力を合わせて立ち向かうことなど、いろいろな経験を積んできました。来年には新しい武道館もできる予定なので、一人でも多く仲間が増えることを期待しています。

(柔道スポーツ少年団)

指導者 尾崎 実

ぼくとわたしの作品

今月は若佐中学校のお友だちの作品を紹介します。

力強く、一年山下宏美
感が表れています。紙面一杯にたくましさ満ちたすばらしい作品です。



のびのびと、一年榊原郁美
作品です。とても力強く、ぐんぐん成長する中学生のようですね。



三年 中谷理恵

「身近な風景」盛夏の樹々の深緑、夏の雲の様子がよく描かれています。夏の暑さが伝わってくるようです。

「自画像」三年 渡部雄造
心の顔をじっくりとながめて、内面を表しています。非常にいいねに描かれています。





9月1日は 「防災の日」

防災週間

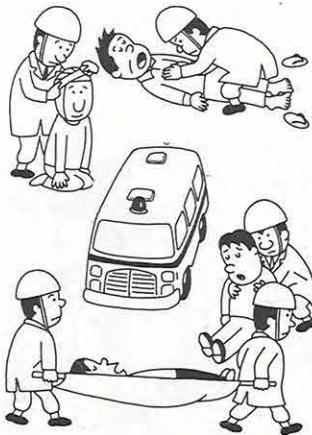
= 8月30日～9月5日 =

自然災害の中でも、地震は特に被害が大きく、そのうえ津波や火事などの二次災害を引き起こす恐れもあります。

“グラッ”ときたとき、慌てず落ち着いて行動できるようにするには、ふだんから地震に対する心構えをしておくことが必要です。



9月9日は 「救急の日」



ご寄付

ありがとうございました

▼香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡母 よしのさん)

東 向井原文雄さん

(亡妻 ツヤ子さん)

浜佐呂間 中野亥治男さん

(亡父 信作さん)

若里 宮嶋 義政さん

(亡夫 従道さん)

中園 平戸日奈江さん

(亡母 フジエさん)

共立 十亀 好治さん

(亡夫 吉郎さん)

北 島澤 トヨさん

(亡母 イサヲさん)

若佐 國井 満さん

(亡妻 ヤエさん)

若里 近藤 清正さん

(亡夫 善作さん)

西富 渡辺ミツエさん

(亡母 ユキさん)

永代町 伊藤 雅晃さん

●北老人クラブへ

(亡夫 吉郎さん)

北 島澤 トヨさん

●若里老人クラブへ

(亡父 信作さん)

若里 宮嶋 義政さん

●身障者福祉協会佐呂間分会へ

(亡妻 ちあさん)

永代町 佐々木 亮さん

(亡母 イサヲさん)

若佐 國井 満さん

(亡妻 ヤエさん)

若里 近藤 清正さん

▼全快祝を廃して

●仁倉老人クラブへ

仁倉 津田スエノさん

▼その他

●社会福祉協議会へ

佐呂間町農協婦人部

佐呂間自治会婦人部

●特別養護老人ホームへ

▲寄付▼

東 向井原文雄さん

若佐 山内 雅一さん

遠軽町 板岡 忠男さん

●町立図書館へ

永代町 上伊沢貞子さん

編集後記

♪表紙から：「みなさん、夏を満喫しましたか……」と聞きたいところですが、このまま「夏らしい暑さ」を感じないままに、夏が過ぎていくようです。本来なら、どこのプールでも夏休み中の子どもたちで連日に

ざわつているはずが、今年はいつになくまばら。それでもプール内では、短い夏を楽しむ子どもたちのしゃぐ声が響いていました。♪：係では、皆さんからの楽しい話題や身近な出来事をお待ちしています。